

横浜市中小企業振興基本条例に基づく平成25年度の取り組み状況について
～物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大に向けて～

1 平成25年度を取組状況

総務局では、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、引き続き、物品調達及び委託業務に当たって、市内中小企業者への優先発注を基本方針とし、市内中小企業者が入札等へ参加する機会の確保に努めました。

平成25年度の契約実績に占める市内中小企業者への発注件数の割合は、前年度に比べて7.4ポイント増加し、94.0%となりました。また、契約金額の割合についても、前年度に比べて6.4ポイント増加し、45.6%となりました。

市内中小企業者への発注状況（総務局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績								件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数	金額			
	件	%		千円	%		件	千円	件	千円	
平成25年度	工事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	物品	403	98.3	6.9	94,705	98.3	33.7	410	96,331	64	100,894
	委託	209	86.7	11.6	205,544	36.6	7.5	241	562,143	201	2,796,222
	合計	612	94.0	7.4	300,248	45.6	6.4	651	658,474	265	2,897,116
平成24年度	工事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	物品	448	91.4	6.0	91,408	64.6	▲8.4	490	141,393	60	38,119
	委託	154	75.1	5.0	102,769	29.1	▲23.0	205	353,562	190	2,520,746
	合計	602	86.6	5.2	194,177	39.2	▲16.8	695	494,955	250	2,558,865

- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。
- ※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたものです。
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 25年4月の組織機構の再編成によって危機管理室が消防局から総務局に移管されたことを受け、24年度実績には危機管理室分を計上しています。

2 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

市内中小企業者以外へ発注する場合に理由書を添付する取組等を、平成23年度から実施しており、引き続き徹底します。

(具体的な取組)

- ・各課において発注業務の起案をする際に、発注様式に具体的な理由を記載
- ・総務局入札参加資格審査・指名業者選定委員会へ付議する際に、「市内中小企業者以外の条件で公募する理由」などを調書に記載

また、条例の趣旨や意義について職員への周知をより一層図り、さらなる受注機会の確保に取り組みます。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約締結分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績					件数	金額	件数	金額	
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率					前年度からの増減
	件	%		千円	%		件	千円	件	千円	
平成25年度	工事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	物品	137	89.5	▲2.3	339,363	75.2	▲7.2	153	451,169	25	1,934,788
	委託	10	100.0	0.0	112,361	100.0	0.0	10	112,361	8	108,899
	合計	147	90.2	▲1.0	451,724	80.2	31.5	163	563,530	33	2,043,687
平成24年度	工事	4	66.7	66.7	320,133	36.6	36.6	6	874,621	-	-
	物品	89	91.8	12.6	209,364	82.4	32.9	97	254,066	31	2,420,103
	委託	10	100.0	0.0	40,104	100.0	0.0	10	40,104	8	109,034
	合計	103	91.2	10.8	569,601	48.7	▲6.7	113	1,168,791	39	2,529,137

※「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたものです。

※25年4月の組織機構の再編成によって危機管理室が消防局から総務局に移管されたことを受け、24年度実績には危機管理室分を計上しています。

3 本市外郭団体における市内中小企業者等の受注機会の増大に向けた取組

(1) 25年度までの取組

本市では、出資率が25%以上の団体や、市との人的・財政的な関係から指導・調整が必要な団体として独自に定めたものを合わせて、40法人を「外郭団体」としています（26年度は38法人）。

これらの団体における工事の発注、物品及び役務の調達等に関する市内中小企業者等の受注機会の増大については、本条例で直接的に規定されているものではありませんが、その趣旨を踏まえ、本条例が施行された22年度以降毎年、所管する外郭団体等に市内事業者への優先発注を要請するよう各局に対して通知を行っており、多くの団体で取組が進められています。

25年度も、各団体での発注にあたっては、予算の適正な執行及び透明かつ公正な競争並びに契約の適正な履行の確保に留意するとともに、個々の発注内容の専門性や特殊性も考慮した上で、可能なものについては本市の「有資格者名簿」を活用するなど、市内事業者への優先発注に協力するよう要請を行いました。

また、補助金又は委託料などの本市による支出が伴う事業に関しては、補助金等による事業では本市補助金規則の関連規定の遵守をより一層徹底するとともに、委託料による事業についても、各事業の効果的かつ効率的な実施に支障がない場合には、補助金等による事業に準じた取扱いとするよう要請しました。

(2) 25年度における発注状況

本市の外郭団体における工事・物品・委託それぞれの契約（1件100万円以上）に関する25年度中の発注状況については、下表のとおりです。

今後も、外郭団体における市内中小企業者等の受注機会の増大に向けて要請等を進めていきます。

外郭団体における市内中小企業者への発注状況 <1件100万円以上の契約>

区分	年度	契約実績（単独随意契約を除く）										単独随意契約	
		市内企業契約実績								単独随意契約			
		市内中小企業契約実績											
		件数 (A)	構成比率 (A/E)	金額 (B)	構成比率 (B/F)								
工事	25年度	件 561	% 93.2	百万円 10,167	% 50.2	件 568	% 94.4	百万円 10,298	% 50.9	件 602	百万円 20,235	件 651	百万円 8,472
	24年度	523	89.4	8,698	84.9	537	91.8	8,800	85.9	585	10,246	657	14,443
物品	25年度	1,176	83.2	4,779	70.3	1,246	88.2	5,334	78.4	1,413	6,800	254	2,206
	24年度	584	71.7	2,866	59.7	647	79.5	3,399	70.8	814	4,797	272	2,219
委託	25年度	295	68.9	2,960	42.9	323	75.5	5,636	81.6	428	6,906	902	10,428
	24年度	251	61.2	2,542	34.0	289	70.5	5,620	75.2	410	7,475	774	8,728
合計	25年度	2,032	83.2	17,906	52.8	2,137	87.5	21,269	62.7	2,443	33,941	1,807	21,106
	24年度	1,358	75.1	14,105	62.6	1,473	81.4	17,819	79.1	1,809	22,518	1,703	25,390